

2023年度 聖和短期大学 研究不正防止計画

公的研究費・学内研究費の不正防止	
1	個人研究費・公務出張費（学会出張費）を配分される研究者全員に「誓約書」を提出させる。 （公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項）
2	定期的にコンプライアンス（研究倫理）教育を実施し、理解度把握を行うとともに、研究費使用ルールの改善策を検討する。 （公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項）
3	聖和短期大学HPに2023年度不正防止計画を掲載する。 （公的研究費のガイドライン第3節：不正防止計画の実施 関連事項）
4	研究費経理マニュアル、個人研究費マニュアル、検収マニュアルを更新し、研究者に周知する。 （公的研究費ガイドライン第2節：ルールの明確化・統一化 関連事項）
5	公的研究費ガイドラインに則り、四半期に1回、啓発活動を継続的に実施する。 （公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項）